

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第65期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安田正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	123,150	131,978	132,050	133,972	135,640
経常利益 (百万円)	8,393	9,475	8,506	9,463	8,368
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,806	5,459	4,402	6,393	6,570
包括利益 (百万円)	5,737	5,875	6,873	3,104	6,197
純資産額 (百万円)	117,672	119,887	118,758	108,517	108,892
総資産額 (百万円)	139,205	145,903	143,076	139,220	163,717
1株当たり純資産額 (円)	1,544.27	1,573.35	1,625.21	1,587.86	1,623.05
1株当たり当期純利益 金額 (円)	60.26	71.65	58.35	89.92	97.53
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	89.81	97.40
自己資本比率 (%)	84.5	82.2	83.0	77.9	66.5
自己資本利益率 (%)	4.1	4.6	3.7	5.6	6.0
株価収益率 (倍)	21.1	18.9	31.1	22.7	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,311	7,878	4,765	10,834	10,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,591	5,477	6,134	15,154	22,392
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,506	3,025	7,692	13,528	7,533
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,957	12,333	15,540	27,998	23,199
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,393 (109)	1,410 (108)	1,442 (119)	1,474 (130)	2,051 (169)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第61期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	106,089	113,181	113,364	115,140	116,279
経常利益 (百万円)	7,732	8,993	8,219	9,546	7,618
当期純利益 (百万円)	4,283	5,208	4,284	6,609	5,976
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	40,188	40,188	37,050	69,170	68,070
純資産額 (百万円)	117,225	119,859	118,271	110,408	109,651
総資産額 (百万円)	134,189	139,697	137,232	133,094	151,277
1株当たり純資産額 (円)	1,538.40	1,572.99	1,618.54	1,615.55	1,634.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	78.00 (37.50)	75.00 (37.50)	82.50 (37.50)	47.50 (22.50)	52.50 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	53.71	68.35	56.79	92.96	88.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	92.85	88.59
自己資本比率 (%)	87.4	85.8	86.2	82.9	72.4
自己資本利益率 (%)	3.6	4.4	3.6	5.8	5.4
株価収益率 (倍)	23.6	19.8	32.0	22.0	21.0
配当性向 (%)	72.6	54.9	72.6	51.1	59.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,134 (96)	1,145 (96)	1,167 (106)	1,196 (119)	1,190 (123)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

3. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第61期から第63期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和28年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
昭和35年4月	壁紙販売部を開設
昭和45年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋ショールーム開設
昭和47年6月	東京営業所、東京ショールーム開設
昭和51年6月	東京店開設
10月	福岡店開設
昭和53年3月	大阪店開設
昭和54年12月	クッションフロアの販売を開始
昭和55年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和56年1月	カーテンの販売を開始
昭和57年4月	カーペットの販売を開始
7月	福岡ショールーム開設
11月	本社を現所在地に移転
11月	仙台店開設
昭和59年12月	札幌店開設
昭和61年1月	フロアタイルの販売を開始
昭和63年1月	カーペットタイルの販売を開始
平成元年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成2年6月	広島ショールーム開設
平成3年10月	岡本店、岡山ショールーム開設
平成6年2月	大阪ショールーム開設
10月	椅子生地の販売を開始
平成8年10月	米国にSangetsu America, Inc.（現在非連結子会社）を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
平成20年7月	山田照明株式会社（現在連結子会社）の株式取得
平成27年7月	東京ショールームを移転し、東京品川ショールーム開設
平成28年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司（現在連結子会社）を設立
6月	仙台・沖縄ショールーム開設
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
10月	金沢ショールーム開設
11月	米国Koroseal Interior Products Holdings, Inc.（現在連結子会社）の株式取得
平成29年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社及び関連会社3社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<インテリア事業>

インテリア事業については、当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、カーテン・椅子生地などのファブリックを主力とし、主に国内での販売を行っております。2016年4月に設立した中国現地法人山月堂（上海）装飾有限公司では、中国向けの商品ラインナップで在庫を整備し、中国国内で主に壁紙を中心とした販売を行っております。また、2016年11月に米国の壁装材企業Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の買収を行い、子会社化しました。Koroseal Interior Products Holdings, Inc.は主に米国で壁紙や壁装材を製造、販売しております。さらに、2017年1月に施工体制を担うフェアートン株式会社を子会社化しました。

また、当社は持分法適用関連会社ウェーブロックホールディングス株式会社のグループ会社であるヤマト化学工業株式会社及びサクラポリマー株式会社より、壁装材の仕入を行っております。

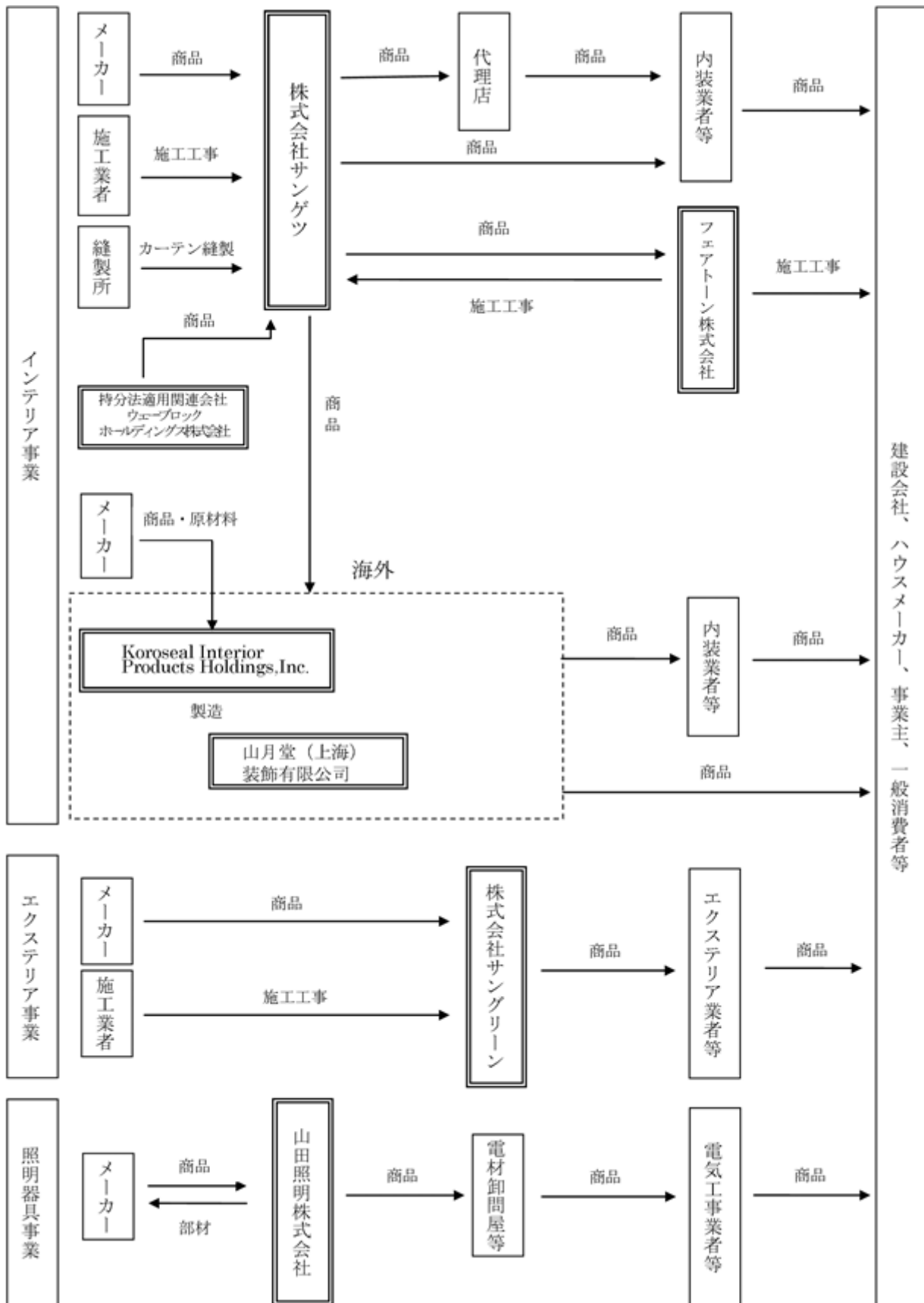
<エクステリア事業>

エクステリア事業については、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を国内で販売しております。

<照明器具事業>

照明器具事業については、山田照明株式会社がダウンライト、Zライト等の一般照明器具を国内及び海外で販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン (注)2	名古屋市守山区	130 百万円	エクステリア事業	100	当社役員の兼任及 び従業員の出向。
山田照明㈱	東京都千代田区	243 百万円	照明器具事業	100	当社役員の兼任及 び従業員の出向。 資金援助あり。
フェアートン㈱	大阪府吹田市	35 百万円	インテリア事業	100	当社商品の施工。 従業員の出向。 資金援助あり。
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	米国オハイオ州	136,725 千米ドル	インテリア事業	100	当社役員の兼任。
山月堂(上海)装飾有限 公司	中国上海市	13,000 千人民元	インテリア事業	100	当社商品の販売。 当社役員の兼任及 び従業員の出向。
その他4社					
(持分法適用関連会社) ウェブロックホール ディングス㈱	東京都中央区	2,185 百万円	インテリア事業、 合成繊維製網等の 製造販売	25.3	当社壁紙の製造。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社サングリーンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのエクステリア事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インテリア事業	1,776 (156)
エクステリア事業	156 (2)
照明器具事業	119 (11)
合計	2,051 (169)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ577人増加しております。これは主に、インテリア事業において、平成28年11月14日付で、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の全株式を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,190 (123)	35.5	14.5	6,231

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社はインテリア事業の単一セグメントであり、提出会社の従業員は全てインテリア事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収支や雇用・所得環境の改善が進むなか、穏やかな回復基調となりました。一方、新興国経済の減速や米国新政権の政策、金融市場の変化の影響等のリスクも存在しており、先行きは依然不透明な状況です。当社事業に関連の深い建設市場においては、政府による各種住宅取得支援策に加え、相続税の税制改正を受けた賃貸住宅の増加により、新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは“中期経営計画 Next Stage Plan G”の最終年度を迎え、既存事業の拡張と成長戦略の推進を着実に実行してまいりました。海外事業においては、2016年4月、中国に山月堂（上海）装飾有限公司を設立したほか、2016年11月には米国の壁装材企業 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の買収を行い、よりグローバルな市場拡大を進めました。さらに、2017年1月、リニューアル分野での機能の強化を目的に、施工体制を担うフェアートン株式会社を子会社化しました。前連結会計年度には、商品の有力調達先であるウェーブロックホールディングス株式会社への出資を行い、調達先とのアライアンスを強化するなど、バリューチェーン全体を通じた事業体制の強化を図っています。一方、2016年4月に発表したブランド理念“Joy of Design”では、サンゲツブランドの目的を「デザインするよろこびの提供」と定義しました。2017年2月には、この考えに基づき、新しい壁紙のデザインを広く募集するデザインコンペティション「サンゲツ壁紙デザインアワード」の開催を発表し、「デザインするよろこびを提供」するための取り組みを進めています。

このような関連市場の状況下、当社グループにおける事業活動の結果、当連結会計年度の業績は、売上高135,640百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益7,572百万円（同16.9%減）、経常利益8,368百万円（同11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,570百万円（同2.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（インテリア事業）

インテリア事業における3つの主要事業において、壁装事業では、新設住宅着工戸数は賃貸住宅を中心に堅調に推移したものの、新築戸建て住宅の伸び悩みから量産壁紙の販売比率が高まり、大きな収益増にはいたりませんでした。一方、非住宅分野においては、商業施設やホテル分野のリニューアル需要に応えるべく、非居住施設向けの不燃認定壁紙を収録した新見本帳「FAITH」を発売し、営業活動強化の布石としました。その結果、壁装材の売上高は56,394百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

床材事業では、インバウンド需要を背景とした宿泊施設のリニューアル市場も引き続き堅調に推移し、カーペットタイルや特注デザインカーペットが伸長しました。また、賃貸住宅への住宅向けの塩ビ床タイルの拡販も奏功した結果、床材の売上高は41,377百万円（同2.3%増）となりました。

ファブリック事業では、医療施設やホテルなど、コントラクト市場向けのカーテン見本帳「コントラクトカーテン」を発売し、非住宅分野での営業活動を強化しました。また、椅子生地総合見本帳「UP」を発売し、家具メーカーやコントラクト市場での採用を獲得すべく活動を強化しましたが、住宅分野におけるオーダーカーテンの需要縮小が影響し、カーテンと椅子生地をあわせたファブリックの売上高は7,701百万円（同1.0%減）となりました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上11,183百万円（同6.0%増）を加え、インテリア事業における売上高は116,656百万円（同1.3%増）、営業利益は7,150百万円（同19.4%減）となりました。

（エクステリア事業）

株式会社サングリーンが担うエクステリア事業においては、他社との競争が激化するなか、営業管理体制の再構築と施工力強化を実行しました。エクステリア市場では現在、ガーデンルームや人工木デッキといった庭まわりの空間デザインに役立つ製品が成長を牽引しており、同社もニーズに沿って取扱商品を拡充し、売上は順調に推移しています。また、事業所ごとの配送・営業エリアの見直しを行ったほか、インテリア事業とのシナジー効果のある営業体制強化に取り組みました。その結果、エクステリア事業の売上高は14,778百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は402百万円（同9.6%増）となりました。

（照明器具事業）

山田照明株式会社が担う照明事業においては、省エネ光源としてLED照明の急速な普及が進む一方、汎用価格帯での価格競争が激しさを増すなかで、非住宅分野並びに首都圏市場を重点戦略市場と位置付け、デベロッパや設計事務所への営業活動に注力しました。その結果、東京オリンピックやインバウンド需要も追い風となり、大型オフィスビルやホテル、商業施設といったコントラクト案件の採用が順調に進みました。さらに、従来から

継続しているインテリア事業との連携した営業活動を強化した結果、照明器具事業の売上高は4,239百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は23百万円（前年同期は営業損失128百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,799百万円減少し、23,199百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,072百万円（前年同期は10,834百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,234百万円とキャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善に向けた取り組みとして支払方法を変更したことによる仕入債務の増加額5,185百万円などの収入、法人税等の支払額3,097百万円などの支出があったことを反映したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22,392百万円（前年同期は15,154百万円の獲得）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出14,299百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出5,580百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7,533百万円（前年同期は13,528百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入13,423百万円、配当金の支払額3,386百万円及び自己株式の取得による支出2,494百万円によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	81,098	103.4
エクステリア事業 (百万円)	12,842	100.1
照明器具事業 (百万円)	2,929	96.9
調整額 (百万円)	9	-
合計 (百万円)	96,860	102.8

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
インテリア事業 (百万円)	116,656	101.3
エクステリア事業 (百万円)	14,778	100.4
照明器具事業 (百万円)	4,239	102.3
調整額 (百万円)	33	-
合計 (百万円)	135,640	101.2

(注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、社是「誠実」、企業使命「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与します」、サンゲツ三則「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」、ブランド理念「Joy of Design」を企業理念に掲げ、経営の基本方針としております。

企業活動においては、成長の基盤となる組織体制の整備や成長戦略の推進、資本政策を発表、実行し、「安定企業」から「成長企業」へと生まれ変わるとともに、全てのステークホルダーからの評価向上を目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目的とし、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」においては、成長の為に事業推進及び収益管理体制の強化を実行し、2019年度（最終年度）の定量目標としてROE8%～10%、付随目標として売上高1,650億円～1,750億円、当期純利益80億円～100億円、自己資本1,050億円～1,000億円、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）75日～60日の達成を目指してまいります。

(3) 経営戦略等、経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが主に事業を展開している建設業界（主にインテリア業界）は、商品が決定するまで、一般施主からプロユーザーまで多数の顧客（決定権者）が存在し、住宅から非住宅まで多様な市場で構成されています。オフィスビルの建設が計画された場合、事業主とその業務を請負った設計事務所、ゼネコン、内装仕上事業者など、多層な決定権者が携わり、それぞれに対するきめ細かい営業活動が必要となります。また、インテリア市場は天井から壁面・床と、多種多様な内装材料を小ロットからの取扱いが必要となる非常に多種・多様で複層的・複合的な市場です。このような業界構造は非効率ゆえに、利益を創出するためにはデザイン、品質、在庫、配送、提案力などを通じてそれぞれの顧客との信頼関係を構築することで市場シェアを獲得し、規模を確保することが必要不可欠です。当社は1953年の株式会社山月堂商店設立当初から、トータルインテリアの考えに基づく商品バリエーションの拡充や、全国を網羅するジャストインタイムの物流体制構築を行い、これらの施策が奏功し、会社設立以来赤字に陥ることなく、長期にわたって安定的な業績を継続してまいりました。

しかしながら、急激なグローバル化や消費者ニーズの多様化、人口減少による住宅市場の縮小等、市場環境は常に変化しており、当社グループもこれに合わせた変革をさらに加速度的に実行する必要があります。事業基盤の各機能強化に努め、地域戦略ではグローバル化に対応すべく、地域ごとの成長戦略の検討と施策を実行し、また市場起点での商品開発、物流網の整備、調達先とのアライアンス強化等、あらゆる分野における企業価値の向上に努めております。今後もこのような取り組みを実行することにより、「Joy of Design」を提供し、社会に貢献し続ける企業を目指してまいります。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業収支の改善や、経済対策に伴う公共投資の増加、雇用所得環境の改善傾向により、景気は回復基調を維持する見込みです。一方で、新興国経済の減速や欧米を中心とした経済的变化、地政学的なリスクについては、依然不透明な状況が続くものと予想されます。

建設市場につきましては、非住宅分野でのインバウンド需要やオリンピックを控えたホテル・商業施設の新築・リニューアル案件の増加が期待されますが、新設住宅着工戸数は、人口減少に伴う減少局面にあることは依然変わらないこと、また、原料価格の推移や消費者マインドなど様々な経済動向を引き続き注視していく必要があります。

このような市場環境のもと、当社グループは新しい中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」をスタートさせます。P・L・Gとは多様な商品と機能と、高い専門性をもち、国内外で強固な市場を持つ企業グループを構築するために重要な3つの要素を表しています。

Personal：専門性を持ったプロ人材・社外との強い人的関係

Local：各地域での強固な市場ポジション

Global：市場間を結ぶ商品・デザイン

前中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan Gをさらに発展的に進め、サンゲツグループ各社のシナジーと連結経営の強化を図り、企業価値向上に努めます。また、中期経営計画「PLG 2019」の定量目標である最終年度（2020年3月期）のROE8%～10%達成を目指します。

そのための方策は以下の通りです。

1)成長のための事業戦略“連結経営による機能強化と取り組み領域の拡大”

基本方針：内装材事業（企画・調達・物流・販売）の地理的拡大、機能強化

1．日本市場：バリューチェーンでの機能強化と取組領域の拡大

安定的かつ基礎的収益源である日本市場において、バリューチェーンでの機能強化・取組領域の拡大により収益の安定的成長を実現する。

材料・原料を含めた商品開発・調達、国内外サプライヤーとのアライアンス

サブ機能の強化（インテリアコーディネーション提案・施工力）の強化

代理店との連携・協業強化

社内営業体制の見直し

グループシナジーの追及

ブランディングの徹底と深化

ロジスティクス見直し（集荷・配送）

2．海外市場：地理的な展開の拡充、商品の拡充、機能の強化

成長力のある海外市場での活動を強化、地理的な展開を拡大するとともに商品面・機能面での拡充を実行する。特に北米（米国・カナダ）、アジア（中国・東南アジア）を重点注力市場と位置付け、各市場でのローカルな物流・営業体制を拡充・強化する。

北米市場

・取り扱い内装材料商品ラインアップの拡大

・デザイン機能・ディストリビューション機能の拡充

中国市場

・華人・邦人増員

・スペック能力・販売能力の向上

・施工力の強化

東南アジア市場

・ディストリビューション体制の構築

3．ローカル拠点間のグローバルな運用

デザインのグローバル化、製造メーカーのグローバル化に呼应し、グローバルな商品の企画・調達体制を構築する。

海外有力メーカーとの国内外での連携

ヨーロッパデザイン・和のデザインの共同展開、共同マーケティング

4．連結経営体制の強化

地域での事業を担う関係会社・機能を担う関係会社・専門性を担う関係会社を統合的に経営し、トータルシナジーを生む為の連結経営体制を強化する。

連結経営管理機能の強化

・主管部制度：事業シナジーの最大化、収益管理責任

・管理部門による横断的チェック・サポート体制：管理部門各部の専門機能の発揮

・連結経営課の新設：全体管理、牽制機能

定期的モニタリング、対話制度の実施による進捗確認

5．業態の転換

次期中期経営計画をにらみ、業態の転換の試行を重ねる。

2)人的資源の強化

1．プロ人材の育成

2．能力主義の徹底

3．ダイバーシティの推進

4．働き方改革

5．健康経営の推進

3)収益管理体制の強化

1．販売管理費の削減と管理の徹底

2．グループ各社へのCCC管理の導入

3．サンゲツ各事業部・各支社での経営管理指標の明確化と進捗管理

4) ESG / CSR方針

	5つのグループ	中期方針	実践内容
Environment 環境	環境保全	サンゲツグループの事業全体の環境負荷を把握。 地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けての体制を構築	<ul style="list-style-type: none"> 各事業活動におけるエネルギー消費、CO2排出、及び廃棄物の削減とリサイクルの促進を計画的に実行する。 サンゲツグループの事業活動におけるCO2排出量の把握を行い、最終的に排出量ゼロに向けた計画立案。
Social 社会	人権 / 職場環境	グループ各社の多様な従業員の活躍を支援すると共に社会的弱者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> サンゲツグループのグローバル化に伴い、世界人権宣言に基づく人権尊重と、ダイバーシティを推進する。 多様な従業員に対して、それぞれの雇用形態に関わらず、機会均等を尊重し、良好な職場環境の維持や健康維持増進支援を構築する。 2020年までに国内事業における女性管理職比率15%以上を達成する。 障がい者雇用の職域拡大を推進し、雇用率目標3.0%に向け、現2.3%から拡大していく。
	事業慣行 / 消費者課題	サプライチェーンにおける社会的責任の推進	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先から施工に至るサプライチェーン全体での改善に向けて、調達ガイドラインの策定とアンケートを実施する。 顧客のニーズや課題解決に向けた商品開発を推進する。
	社会貢献活動	社員が主体的となった社会貢献活動の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 国内においては児童福祉施設の内装改装工事支援（20件以上/年） 平日の隙間時間を利用した社員による社会貢献活動の体制作りと社員の貢献活動量にマッチする寄付を会社が行う。
Governance ガバナンス	コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスの透明性の維持と向上、コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスコードのフルコンプライの維持と改善。 ステークホルダー（株主、投資家、従業員、取引先など）とのコミュニケーション向上。 国内外のグループ会社増加に伴い、公正な競争の徹底、贈収賄の防止、知的財産などグループ全体のコンプライアンスの徹底。

5) 資本政策

1. 資本効率向上に向けた財務方針

資本市場の状況を鑑みつつ、引き続き自己株式取得と安定的増配を行い自己資本1,050億円～1,000億円への削減を目指す。

2. 中期経営計画期間中の株主還元政策

- ・3年間トータルの連結総還元性向は100%超とする。
- ・長期安定的な増配の基本方針に基づき、安定的増配を継続する。
- ・株式市場の状況に応じて機動的に自己株式を取得する。

中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」期間中の資金配分政策

資金創出・調達		資金配分	
2017年3月末保有現金同等物	300億円	成長投資	100～250億円
+		+	
中計期間中の営業キャッシュ・フロー	310～380億円	株主還元	250～330億円
+		+	
中計期間中の借入金	0～220億円	期末現金	250～300億円
成長投資：M&A、マイナー出資（アライアンス強化）、設備投資（物流・ITなど）			

(参考) 前中期経営計画(2014-2016)「Next Stage Plan G」期間中の実績

資金創出・調達		資金配分	
2014年3月末保有現金同等物	440億円	成長投資	262億円
+		+	
中計期間中の営業キャッシュ・フロー	256億円	株主還元	269億円
+		+	
中計期間中の借入金	133億円	期末現金	298億円

その他の対処すべき課題

2017年3月13日、公正取引委員会より、壁紙の販売業者らに対して、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令がなされた旨の発表がありました。本件は、当社を含めた複数の事業者に対し、壁紙の取引に関連して独占禁止法の疑いがあるとして、2015年5月26日に、同委員会の立ち入り検査を受けていたものです。当該発表においては、当社についても独占禁止法に違反する行為があったと認定されていますが、当社は同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたことから、上記命令のいずれも受けておりません。しかしながら、当社が独占禁止法に違反する行為を行っていた事実が確認されたことは、当社として誠に遺憾とするところです。当社は、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス体制の整備と役員及び従業員への教育を今まで以上に強化・徹底し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

なお、特定の仕入先からの一部の商品において品質問題が発生しており、お客様相談室を設置の上、当該仕入先と連携しつつ、当該商品の施工先住居、施設等に対する補修対策を継続的に実施してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループは、壁装材、床材、カーテン・椅子生地等のインテリア商品の販売を主とするインテリア事業と、門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の販売を主とするエクステリア事業、ダウンライト、ズライト等の一般照明器具の販売を主とする照明器具事業を行っております。当社グループでは、各事業においてニーズに応じた幅広くきめ細やかな営業活動を展開するとともに、3事業のシナジー効果を追求する連携強化を図っ

ておりますが、これらの事業は、新設住宅着工戸数や住宅リフォーム需要及び、非住宅分野の商業施設や公共施設等の建設需要などの変動の影響を大きく受けるものであり、住宅政策、税制の変更や人口減少等による市況の悪化などが、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 仕入価格の変動について

当社グループの取扱商品は、石油化学製品、アルミ、ガラス等を原料とするものが多く、原油、鉱産物価格の高騰などにより商品仕入価格に極端な変動がある場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営成績の変動について

当社グループの商品が使用される戸建て住宅、マンション、商業店舗などの建築物件は、年末及び年度末に完成、改装等の需要が比較的多く、このため当社グループの売上も11月、12月、3月が他の月に比べて多くなる傾向があります。

(4) 知的財産について

当社グループでは、「“Joy of Design” 私たちは、新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します」をブランド理念として、「新しい空間創造のよろこび」を提供し得る、デザイン性と機能性に優れた商品開発に努めています。その際、新規性の高い商品に関しては積極的な商標登録を実施する等、知的財産権の管理と保護に努めておりますが、予期せぬ事由により知的財産を適切に保護できなかった場合には、類似した商品が製造される等の損失を受ける場合があります。

一方、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することが無いよう、商品の意匠に関するチェック体制を整備し、十分配慮しながら商品開発を行っておりますが、第三者より知的財産権を侵害しているという主張を受け、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、事業を展開していく上で、製造物責任、知的財産、環境、労務などさまざまな法的規制の適用を受けています。当社グループでは、コンプライアンスの遵守を企業にとっての最低必要条件と位置付け、管理体制を構築し、社員教育の強化に努めるなど、法令遵守の体制を構築しておりますが、予期せぬ法令や規制の新設・変更が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害について

当社グループでは、自然災害による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業計画書を策定し、定期的な防災訓練や設備点検を行っております。また、当社グループの事業拠点は各地に分散しており、複数の拠点が同時に被災する可能性は低いと考えられます。しかしながら、大規模な自然災害等の影響を完全に回避できるとは限らないため、突発的に災害や天災が発生した場合、販売及び仕入活動に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含むさまざまな機密情報を管理しております。当社グループでは日頃から情報セキュリティに関する教育資料を継続的に発信し、個人情報保護の重要性と情報管理に対する意識喚起に努めております。しかしながら、災害やコンピュータウィルスの感染、不正アクセス、機器の故障等、予測の範囲を超えたトラブルにより、個人情報が外部に漏えいする可能性があります。その場合、社会的信頼を損なうとともに多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 与信管理について

当社グループは、債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。さらに、営業本部長による各支社長へのヒアリングを通じた定期的な状況把握や財務経理部が新任営業員に対して与信管理に関する勉強会を開催するなど、与信管理に対する強化を図っております。しかしながら、景気後退等により重要な取引先が破たんした場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒が発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、連結子会社Sangetsu USA, Inc.を設立し、当連結子会社が米国の壁装材製造販売会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の全株式を取得する契約を平成28年11月14日に締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは「インテリアを通じて社会に貢献し、豊かな生活文化の創造に寄与する」を企業使命としています。研究開発活動については、サンゲツ三則である「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」を基本的な指針として、ブランド理念“Joy of Design”の実現を目指し、単にインテリア素材を提供するだけではなく、人々がそのインテリア素材を使い、デザインし、その空間で楽しみ、安らぎを得られる、豊かな生活文化の創造に寄与し得る商品開発に取り組んでいます。

商品開発においては、最新インテリアトレンドを捉えるために、国内外への市場調査強化や第一線で活躍する外部のデザイン顧問からの情報活用を進め、トレンド分析に活かしています。

また、「医療・福祉施設」や「商業施設」、「ホテル」といった6つの主要分野向けの商品開発に特化した「デザイングループ」を設置し、商品開発担当者だけでなく、顧客との直接の窓口となる営業部門やインテリアデザイン担当者からも部署横断的にメンバーを集め、多様な視点で商品開発に注力しています。

品質については、製造ラインの品質管理体制を強化するために、品質管理技術室を設置しています。商品開発段階では、検証体制プロセスとして「デザインレビュー」を整備。商品開発を担うインテリア事業本部と品質管理技術室が連携し、商品の各開発段階において審議を重ね、品質の担保に努めています。さらに、商品の安心・安全という側面からの検証機能として、2017年5月に稼働を開始した中部ロジスティクスセンター に新しい試験施設を設置し、品質管理体制の強化を進めています。

また、商品調達力の強化として、壁装材の有力仕入先であるウェブロックホールディングス株式会社へのマイノリティ出資など、主力メーカーとのアライアンス強化による中・長期的な商品開発体制を構築しました。さらに、将来的な展開として、中国現地法人の「山月堂（上海）装飾有限公司」、米国のKoroseal Interior Products Holdings, Inc.とも連携し、海外有力メーカーとの連携強化やデザインの共同展開を行う準備を進めています。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は119百万円となり、セグメントごとの状況は次のとおりであります。

（インテリア事業）

インテリア事業においては、壁装材、床材、カーテン等、合わせて約13,000点の商品をサンゲツブランドで企画開発・販売し、毎年、全見本帳約30冊のおよそ3分の1を見本帳更改に向けて開発する必要があります。壁装、床材、ファブリックの3事業部において、「市場起点」での商品開発・研究活動を行っております。

この結果、インテリア事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は103百万円となっております。また、インテリア事業内のセグメント別の研究開発活動状況は次のとおりです。

（壁装事業）

宿泊施設や医療、商業など非居住施設向けの不燃認定壁紙を収録した新見本帳「FAITH」では、ベースカラーからアクセントカラーまで網羅する240種の壁紙シリーズ「ColorPalette240」を展開。汚れ防止や抗ウイルスなどの機能性壁紙のほか、オフィスや学校で役立つ「掲示板クロス」や「プロジェクター用壁紙」など、施設の用途に応じた特殊タイプの壁紙も開発しました。また、主力見本帳「リザーブ」においては、「ベットとともに暮らす」、「柄のある空間を楽しむ」といった5つのテーマに応じた空間コーディネートを提案。消費者のニーズの多様化に対応する商品開発を行いました。

（床材事業）

マンションの共有廊下などに使用される防滑性ビニル床シート「ノンスキッド」において、重量を従来より概ね10～20%軽量化し、マンション大規模修繕工事などにおける搬入時の重量負荷を軽減しました。また、各種施設用床材を収録した見本帳「Sフロア」において、メンテナンス性・安全性・高耐久性などの機能性シート系床材を多数開発。転倒時にも衝撃を吸収する4.5mm厚の構造（業界初のG値100以下）を持ち、車椅子やストレッチャーなどの走行性に優れ、さらに高い防汚性能を持つ機能性床材「メディウォーク」を新たに発売しました。

（ファブリック事業）

医療現場における空間デザインの重要性が高まりつつあるなか、各種施設向けカーテン見本帳「コントラクトカーテン」において、癒しの効果を意識した色やデザインの見直しを行い、カラーバリエーションを充実させました。また、特定のウイルスを減少させる抗ウイルス加工を施したカーテンなど、安全・衛生面の向上やより快適な環境づくりに繋がる商品を発売しました。椅子生地総合見本帳「UP」では、汚れの拭き取りやすさ、撥水、

耐薬品、防災などの機能性商品、衛生面への配慮が必要な医療施設や飲食店などにも安心して使用できる「耐次亜塩素酸対応」の商品を拡充し、用途を広げました。

(エクステリア事業)

研究開発活動は行っておりません。

(照明器具事業)

照明器具事業においては、注力すべきテーマを「ミニマル(最小化)、タスク&アンビエント(手元照明と全般照明)、カスタマイズ(特注)」に絞り込み、付加価値の高い照明開発に努めています。「ミニマル」は照明器具が主張しすぎることなく、建築そのものの魅力を最大限に引き出すことです。「タスク&アンビエント」は理想的な手元照明・全般照明を提案するために続けているテーマであり、「カスタマイズ」はオリジナリティーが求められる空間に、ニーズに応じた照明を作りだすことを目的としています。これらのテーマに基づき、総合カタログ「General Lighting」と「Z-Light CATALOG」を発刊。開口寸法直径50ミリの極小ダウンライト「LINE 50」やアンビエント機能搭載のデスクライト「Z-REF」シリーズといった商品を充実させました。

この結果、照明器具事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は16百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は163,717百万円であり、前連結会計年度末に比べ24,497百万円増加しております。流動資産は96,200百万円と前連結会計年度末に比べ7,375百万円増加しましたが、これは主に当連結会計年度に株式取得した子会社の売上債権やたな卸資産が加わったことによるものです。固定資産は67,517百万円と前連結会計年度末に比べ17,122百万円増加しました。これは主に子会社株式の取得によるのれんの発生、事業基盤整備による有形固定資産及び無形固定資産の増加によるものです。

負債合計は54,825百万円であり、前連結会計年度末に比べ24,122百万円増加しております。これは主に長期借入金及び仕入債務の支払方法変更による電子記録債務の増加によるものです。

純資産合計は108,892百万円であり、前連結会計年度末に比べ374百万円増加しております。

これらにより当社グループの流動比率は295.3%、自己資本比率は66.5%となり、その他の要素も含め、健全な財政状態を維持しております。

(2) 経営成績

当社グループの中核事業であるインテリア事業におきましては、営業政策の中心は見本帳にあります。見本帳は商品種類ごとに作成し、およそ2年もしくは3年おきに更新しております。見本帳の更新期をめぐり市場のトレンドを捉え、デザイン、機能等を新たに商品を開発し、新見本帳に掲載、発売しております。新商品の開発、見本帳発行時期、商品価格政策は重要な経営戦略であり、業績向上のため鋭意努力しております。当連結会計年度の経営成績の詳細は1「業績等の概要」(1)業績に記載のとおりであります。その結果、売上高総利益率は29.6%、売上高営業利益率は5.6%、売上高経常利益率は6.2%となりました。

このような状況のもと、当社グループは市場を起点とした商品開発や、将来の成長の基軸となり得る新分野・販路の開拓に取り組むとともに、これを支える強靱な組織体制の整備を行ってまいります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、インテリア事業において、仙台・沖縄・金沢の3拠点へ新たにショールームを開設したほか、物流の最適化を目指した物流拠点の新設・統廃合や、基幹システム更改に向けた整備などを中心に、グループ全体では6,390百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	計	調整額 (注)3	合計
設備投資金額(百万円)	6,016	321	62	6,400	10	6,390

(注)1.金額には消費税等を含めておりません。

2.有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

3.セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市区他)	インテリア 事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	6,552	458	8,501 (61,291)	123	253	15,890	380
東京支社 (東京都品川区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	1,653	62	1,531 (2,641)	-	252	3,499	216
関西支社 (兵庫県尼崎市他)	"	"	616	165	2,798 (12,892)	-	43	3,624	139
九州支社 (福岡市博多区)	"	"	660	65	2,082 (14,358)	-	39	2,847	80
中国四国支社 (岡山県都窪郡早島町)	"	"	657	99	1,506 (25,462)	-	23	2,287	47
東北支社 ほか2支社、2支店	"	"	882	629	1,000 (11,900)	-	247	2,759	167
岡崎営業所 ほか20営業所	"	販売設備 ショールーム	71	0	562 (1,911)	-	36	670	161

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2.上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支社(品川配送センター)	在庫配送設備(建物)	21,469	491
北関東支社(久喜配送センター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋市 守山区他)	エクステリア 事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	171	0	1,296 (16,011)	1	16	1,486	156
山田照明(株)	本社他 (東京都千 代田区他)	照明器具事業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	65	6	80 (16,540)	-	61	214	119
フェアートン(株)	本社他 (大阪府吹 田市他)	インテリア事 業	統括業務施設 販売設備	2	-	(-)	2	-	5	12

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 国外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品	合計	
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	本社他 (米国オ ハイオ州 他)	インテリア事 業	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	421	434	(-)	286	311	1,453	570
山月堂(上海) 裝飾有限公司	本社 (中国上 海市)	インテリア事 業	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	-	0	(-)	-	2	3	4

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,070,000	67,400,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	68,070,000	67,400,000		

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成29年5月31日に自己株式670,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が670,000株減少し、67,400,000株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年5月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,085	8,085
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	808,500(注)1	808,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,839円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成34年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,843円 資本組入額(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する、平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。

(2) 新株予約権者は、平成29年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
・新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成27年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	201	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,100 (注)1	20,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,780円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)1. に同じ。
2. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)3. に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 平成27年5月12日取締役会決議の（注）5.に同じ。

平成28年6月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	267	267
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,700(注)1	26,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月11日 至平成58年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)1.に同じ。
2. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)3.に同じ。
3. 平成27年6月18日取締役会決議の(注)3.に同じ。
4. 平成27年5月12日取締役会決議の(注)5.に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年12月12日 (注) 1	2,089	38,099	-	13,616	-	20,005
平成27年3月6日 (注) 2	1,049	37,050	-	13,616	-	20,005
平成27年4月1日 (注) 3	37,050	74,100	-	13,616	-	20,005
平成27年5月29日 (注) 4	1,600	72,500	-	13,616	-	20,005
平成27年11月16日 (注) 5	830	71,670	-	13,616	-	20,005
平成28年1月29日 (注) 6	2,500	69,170	-	13,616	-	20,005
平成28年6月3日 (注) 7	600	68,570	-	13,616	-	20,005
平成28年9月30日 (注) 8	500	68,070	-	13,616	-	20,005

- (注) 1. 平成26年11月7日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 2. 平成27年2月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 3. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 4. 平成27年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 5. 平成27年11月5日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 6. 平成28年1月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 7. 平成28年5月16日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 8. 平成28年9月9日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
 9. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年5月31日に自己株式670千株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数が670千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	25	224	152	-	4,172	4,614	-
所有株式数 (単元)	-	197,958	5,892	65,711	196,766	-	214,053	680,380	32,000
所有株式数の割合(%)	-	29.10	0.87	9.66	28.92	-	31.46	100.00	-

- (注) 自己株式1,032,697株は、「個人その他」に10,326単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,978	7.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,013	4.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,618	3.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,204	3.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	3.05
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,064	3.03
日比祐市	名古屋市昭和区	2,025	2.97
日比東三	東京都目黒区	1,943	2.85
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,765	2.59
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,710	2.51
計		24,406	35.86

(注) 1. 平成28年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが平成28年3月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されております。このため、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート1, タイ ム アンド ライフ ビル5階	12,133,200	17.54
計		12,133,200	17.54

2.平成27年6月15日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱東京UFJ銀行及び他の共同保有者3社が平成27年6月8日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されております。このため、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する2,082千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない他の共同保有者につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,990,000	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	135,600	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	165,198	0.23
計		4,373,498	6.03

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,032,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,005,400	670,054	
単元未満株式	普通株式 32,000		
発行済株式総数	68,070,000		
総株主の議決権		670,054	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,032,600	-	1,032,600	1.52
計		1,032,600	-	1,032,600	1.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

平成27年5月12日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行することを、平成27年5月12日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年6月18日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月18日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年6月23日取締役会決議

会社法に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月23日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月4日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月5日~平成28年5月13日)	1,500,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	861,100	1,743,805,489
当事業年度における取得自己株式	638,900	1,274,473,090
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	481,721,421
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年7月8日)での決議状況 (取得期間 平成28年7月11日~平成28年10月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	939,611,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	60,388,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成29年2月13日~平成29年4月28日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	139,900	269,826,296
残存決議株式の総数及び価額の総額	860,100	1,730,173,704
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.0	86.5
当期間における取得自己株式	522,700	1,006,186,000
提出日現在の未行使割合(%)	33.7	36.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	204	404,624
当期間における取得自己株式	80	156,160

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,100,000	2,189,847,000	670,000	1,305,220,300
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	9,500	19,119,035	-	-
保有自己株式数	1,032,697	-	885,477	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan Gに基づき、中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行うことを推進し、2014年度より2016年度迄の3年間の連結総還元性向を平均100%以上とすることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり52円50銭の配当（うち中間配当25円00銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は59.2%となります。

また、2014年度から2016年度迄の3年間の連結総還元性向は157.4%となりました。

中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」においても、資本効率の向上に向けて安定的増配と機動的な自己株式取得を実行し、2017年度より2019年度迄の3年間トータルの連結総還元性向を100%超とすることを基本方針としてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月1日 取締役会決議	1,679	25.00
平成29年6月23日 定時株主総会決議	1,843	27.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	2,549	2,900	3,885 1,860	2,390	2,125
最低(円)	1,842	2,289	2,441 1,771	1,771	1,755

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割（平成27年4月1日、1株につき2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,048	2,026	2,065	2,125	2,007	2,003
最低(円)	1,947	1,767	1,955	1,976	1,858	1,861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長 執行役員	インテリア事業 本部長兼務	安田 正介	昭和25年3月2日生	平成16年4月 三菱商事(株)執行役員機能化学品 本部長 平成20年4月 同社常務執行役員中部支社長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 代表取締役社長 平成26年7月 代表取締役社長兼インテリア事 業本部長 平成28年4月 代表取締役 社長執行役員兼イ ンテリア事業本部長(現任) 平成28年11月 Koroseal Interior Products Holdings, Inc. 取締役会会長 (現任)	(注)2	55
取締役 常務 執行役員	営業本部長	佐々木 修二	昭和30年12月31日生	昭和54年3月 当社入社 平成24年2月 岡山店長 平成26年6月 取締役岡山店長 平成26年7月 取締役床材事業部長兼マーケ ティング部長 平成27年4月 取締役マーケティング担当兼床 材事業部長 平成28年4月 取締役 常務執行役員 営業本部 長(現任)	(注)2	16
取締役 執行役員	営業本部副本部 長兼東京支社長	吉川 恭伴	昭和32年10月11日生	昭和56年3月 当社入社 平成16年12月 仙台店長 平成23年11月 福岡店長 平成26年7月 東京支社長 平成27年6月 取締役東京支社長 平成28年4月 取締役 執行役員 東京支社長 平成29年4月 取締役 執行役員 営業本部副本 部長兼東京支社長(現任)	(注)2	10
取締役 執行役員	社長室長兼経営 監査・総務・人 事・情報システ ム担当	伊藤 研治	昭和33年11月1日生	平成13年6月 (株)豊田自動織機法務部長 平成18年6月 同社安全衛生環境部長 平成20年1月 同社安全健康推進部長 平成21年3月 豊田自動織機健康保険組合(出 向)常務理事 平成22年7月 (株)豊田自動織機監査役室長 平成26年7月 当社経営監査部長 平成28年4月 執行役員 総務・人事担当兼経 営監査部長 平成28年6月 取締役 執行役員 総務・人事担 当兼経営監査部長 平成29年4月 取締役 執行役員 社長室長兼経 営監査・総務・人事・情報シス テム担当(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長	金子 義 明	昭和34年2月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成26年7月 壁装事業部長 平成28年4月 執行役員 壁装事業部長 平成29年4月 執行役員 ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長 平成29年6月 取締役 執行役員 ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長（現任）	(注)2	-
取締役 (監査等委員)		那 須 國 宏	昭和19年6月5日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）登録 昭和50年10月 那須國宏法律事務所開設 平成11年4月 名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）会長 平成15年7月 愛知県人事委員会委員長 平成19年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		古 角 保	昭和25年11月8日生	平成12年4月 ㈱東海銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）執行役員 平成14年1月 ㈱UFJ銀行（現 ㈱三菱東京UFJ銀行）執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成20年10月 同行専務執行役員 平成21年6月 同行副頭取 平成24年6月 同行常任顧問 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） ㈱三菱東京UFJ銀行顧問（現任） 東邦瓦斯㈱社外監査役（現任） ㈱ATグループ社外取締役（現任） 平成28年6月 中京テレビ放送㈱社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		羽 鳥 正 稔	昭和21年7月24日生	平成15年6月 鐘淵化学工業㈱（現 ㈱カネカ）取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 同社特別顧問 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 平成28年6月 ㈱カネカ顧問（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浜田道代	昭和22年11月25日生	昭和60年4月 名古屋大学法学部教授 平成11年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 平成20年4月 名古屋大学法科大学院長 平成21年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 平成26年3月 同委員退任 平成26年6月 首都高速道路(株)社外監査役(現任) 東邦瓦斯(株)社外監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 アイシン精機(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)		田島貴志	昭和25年10月20日生	昭和48年3月 当社入社 平成4年4月 秘書室長 平成22年11月 当社囑託 平成23年6月 常勤監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	14
計						99

- (注) 1. 那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代は、社外取締役であります。
2. 平成29年6月23日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、平成29年6月23日現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長	安田 正介
取締役 常務執行役員 営業本部長	佐々木 修二
取締役 執行役員 営業本部副本部長兼東京支社長	吉川 恭伴
取締役 執行役員 社長室長兼経営監査・総務・人事・情報システム担当	伊藤 研治
取締役 執行役員 ロジスティクス本部長兼インテリア事業本部副本部長	金子 義明
執行役員 ロジスティクス本部副本部長兼ロジスティクス部長	美根 陽介
執行役員 法人営業部長	柴垣 太郎

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実」を社是とし、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的に発展していくことを目指しています。

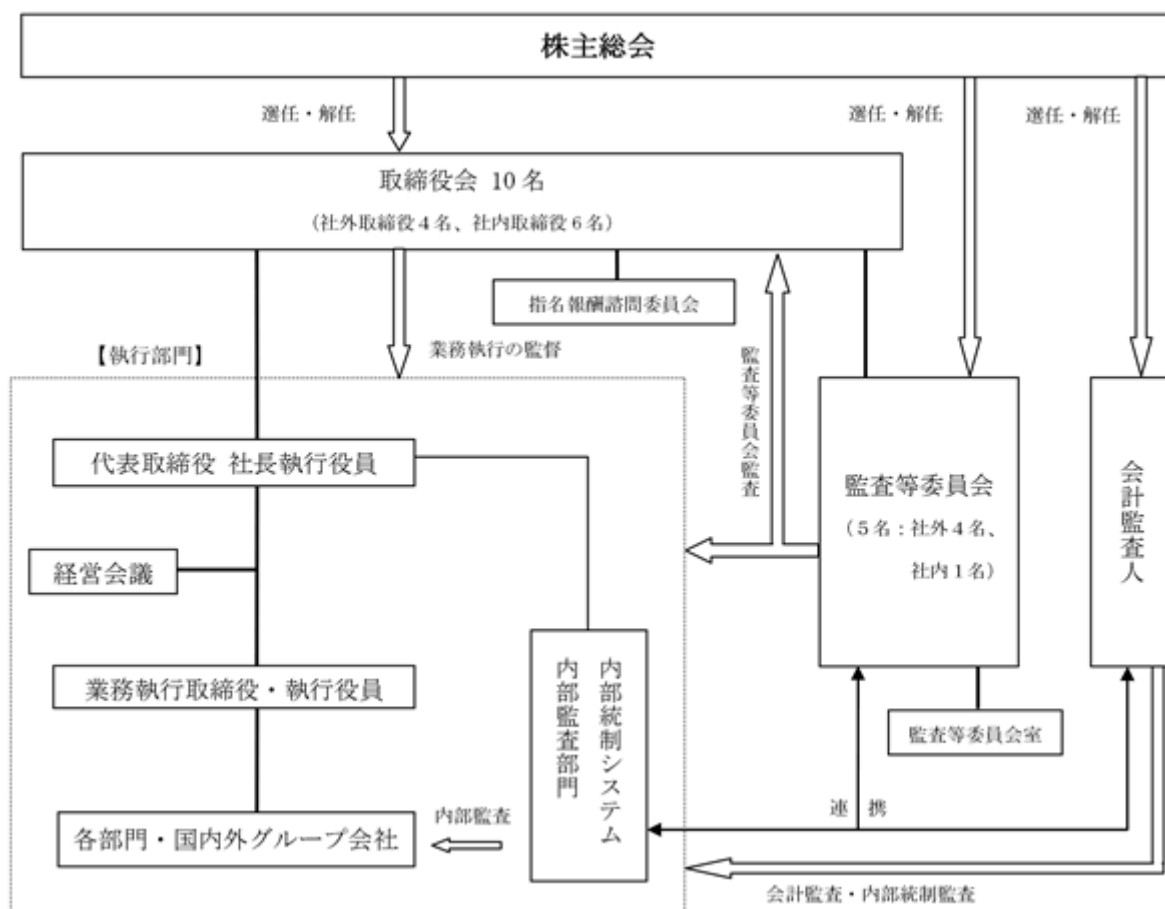
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレートガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、取締役会における監査・監督機能を強化することと、社外取締役比率を高めることで株主の視点を踏まえた議論が活発化することをねらいとして平成27年6月に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めていきたいと考えています。

企業統治の体制

イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



ロ. 企業統治の体制の概要

本書提出日におけるコーポレートガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は10名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。

監査等委員会は取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、常勤の監査等委員を1名選任しております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

業務執行取締役は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。業務執行取締役の業務執行に関しては、社長執行役員が各取締役の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、業務執行取締役の選任や報酬については、指名報酬諮問委員会の諮問を受けています。

内部監査については、監査課が設けられており、3名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、4名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。

会計監査人については、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を結び、必要な会計情報、内部統制情報の提供を行い、公正妥当な監査がしやすい環境を整備しております。会計監査人からは、独立の立場から、会計、内部統制監査を受けるほか、必要に応じて会計及び内部統制に関する課題について指導、助言を受けております。なお、当社は監査等委員会が「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定行使に関する方針」において会計監査人の在任期間を原則最大10年とすることを定めております。

八. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレートガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化すると共に、業務遂行の迅速化を図っております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
 - (2) 社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
 - (3) コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
 - (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
 - (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
 - (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
 - (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2)取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1)当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2)社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3)リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4)様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2)定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3)取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4)業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5)中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6)業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2)子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1)監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2)監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3)監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、毎月子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。
- (2) 社長は、業務執行取締役・執行役員の選解任または辞任並びにその報酬について、監査等委員全員を構成員とする指名報酬諮問委員会に適宜適切に諮問するものとする。
- (3) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (5) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (6) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用することができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

- ・ 当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。
また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することとしています。
一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

ヘ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

- ・ 当連結会計年度、コンプライアンス委員会を4回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。
- ・ 「コンプライアンス行動規範」をCSR推進の観点から見直し、改定しました。(人権の尊重、差別的取扱いの禁止)
- ・ 「企業理念」「サンゲツグループ企業倫理憲章・コンプライアンス行動規範」「サンゲツブランド理念」を収録した「Corporate Philosophy Handbook」を制作し、全従業員に配布しました。また、10月の企業倫理月間において、「Corporate Philosophy Handbook」を活用した勉強会を全部署で実施しました。

- ・消費者庁が公表した「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」の改正をうけ、当社のヘルプライン制度を検証し、「コンプライアンス通報規定」を改定したほか、制度運用の改善を図りました。
- ・壁紙値上カルテル事件に対する公正取引委員会による処分公表（平成29年3月13日）後、全支社を対象に「独占禁止法コンプライアンス研修」を実施しました。

ト．リスク管理体制の整備・運用状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、労務管理リスク、災害等リスク、情報セキュリティリスクの7分科会を設置しました。
- ・当連結会計年度、リスク管理委員会を4回開催し、各分科会で想定したリスクにつき対策を検討してきました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。
- ・「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」「事業投資リスク管理規定（施行は平成29年4月1日）」を制定しました。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ．内部監査

- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・当連結会計年度、内部統制委員会を3回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しています。

ロ．監査等委員会監査

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員等を構成員とする指名報酬諮問委員会を設置し、運用しております。次期の取締役会構成メンバー、業務執行取締役の業績評価、上級経営層の人事・評価並びに、役員報酬制度の在り方、報酬制度の妥当性等について審議しております。
- ・「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年としております。

社外取締役

当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役那須國宏氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識を有するため選任しております。

社外取締役古角保氏は、現在株式会社三菱東京UFJ銀行の顧問であり、都市銀行における経営者としての長年の経験により、経営に関する幅広い見識と豊富な知識を有するため選任しております。当社は同行から600百万円の借入を行っておりますが、当社の平成29年3月末時点の借入金額は13,219百万円であり、同行からの借入金が占める比率はその内4.5%、当社総資産額に対する比率は0.4%となっております。また、同行は当社の株式を保有しておりますが主要な株主ではなく、持株比率は3.1%であります。従ってこれらの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役羽鳥正稔氏は、上場会社（鐘淵化学工業株式会社 現：株式会社カネカ）における代表取締役経験者で、会社経営に関する造詣が深いため、選任しております。同氏は、平成12年3月から平成15年3月まで、当社壁装材及び床材の仕入先である富双合成株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社退任後は業務執行には関わっておらず、10年以上が経過しております。また、同氏は株式会社カネカの顧問であります。同社とは過去10年間に於いて、直接的な取引関係を有しておりません。従ってこれらの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役浜田道代氏は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。

なお、各社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計、行政などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレートガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	177	138	39	-	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	19	19	-	-	-	1
社外役員	33	33	-	-	-	4

(注) 1. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役2名の報酬を含んでおります。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は平成27年6月18日開催の定時株主総会において、基本報酬と業績連動報酬の2本立てにて構成される年額4億円以内、別枠にて年額1億2,000万円以内で1年間に発行することができるストック・オプションとしての報酬を決議しております。

なお、平成29年6月23日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対して、上記ストック・オプション報酬に代え、業績向上に対する意欲や士気を向上させ、かつ株主と更なる価値共有を進めること及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。なお、当譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権報酬の総額を、基本報酬と業績連動報酬とは別枠にて年額1億2,000万円以内としております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内を決議しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員を除く。)の報酬

平成29年6月23日開催の定時株主総会における決議後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、以下のとおりとなります。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、固定報酬である基本報酬と前年度の業績に応じて決定する業績連動報酬、別枠での譲渡制限付株式の3本立てになります。基本報酬は各取締役の役位・業績等を考慮し支給しております。業績連動報酬は前年度の連結当期純利益を指標とし、業績向上に対する貢献意識を高めることを目的に支給しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬については役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに支給いたします。役位によって異なるものの、65億円程度の連結純利益においては、およそ基本報酬45~57%、業績連動報酬25~27%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値が18~29%で構成することとなります。

なお、報酬委員会に相当する任意の委員会として、監査等委員5名全員が参加する指名報酬諮問委員会を設置し、代表取締役その他業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行っております。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給となります。監査等委員である取締役の報酬の在り方としては、それが適当であると考えています。

(補足) 取締役(監査等委員を除く。)の業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)は以下のとおりとなります。

(算定方法)

1. 算定指標

当連結会計年度における連結当期純利益とする。

2. 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3. 算定式

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$$

1人当たりのベース単価

連結当期純利益	ベース単価 (X = 連結当期純利益)
31.5億円以下	0円
31.5億円超～52.5億円以下	$(X - 31.5\text{億円}) \times 0.2\%$
52.5億円超～63億円以下	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (X - 52.5\text{億円}) \times 0.15\%$
63億円超	$(52.5\text{億円} - 31.5\text{億円}) \times 0.2\% + (63\text{億円} - 52.5\text{億円}) \times 0.15\% + (X - 63\text{億円}) \times 0.18\%$

各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	2.9
専務執行役員	1.9
常務執行役員	1.45
執行役員	1

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 7,290百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	865,520	2,188	当社商品の販売促進
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,990	当社商品の販売促進
住友不動産(株)	408,000	1,343	当社商品の販売促進
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	568	取引銀行との関係強化
大東建託(株)	20,291	324	当社商品の販売促進
(株)十六銀行	940,000	315	取引銀行との関係強化
名工建設(株)	225,643	182	当社商品の販売促進
(株)名古屋銀行	390,580	144	取引銀行との関係強化
(株)LIXILグループ	49,315	113	取引関係の維持・強化
(株)大垣共立銀行	240,000	81	取引銀行との関係強化
共和レザー(株)	60,000	53	仕入先との関係強化
ダイニック(株)	330,000	51	仕入先との関係強化
スターツコーポレーション(株)	15,000	37	当社商品の販売促進
(株)スペース	23,760	32	当社商品の販売促進
(株)中京銀行	122,647	23	取引銀行との関係強化
東建コーポレーション(株)	2,000	18	当社商品の販売促進
ミサワホーム(株)	22,437	16	当社商品の販売促進
第一生命保険(株)	7,900	10	取引生保との関係強化
サーラ住宅(株)	10,813	7	当社商品の販売促進
(株)サンヨーハウジング名古屋	7,200	7	当社商品の販売促進
(株)大京	24,129	4	当社商品の販売促進
インターライフホールディングス(株)	13,000	2	当社商品の販売促進
ロンシール工業(株)	13,037	1	仕入先との関係強化
三菱地所(株)	630	1	当社商品の販売促進
スギホールディングス(株)	200	1	当社商品の販売促進
明和地所(株)	1,000	0	当社商品の販売促進
(株)エムジーホーム	1,200	0	当社商品の販売促進
住江織物(株)	1,000	0	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	865,520	1,696	当社商品の販売促進
住友不動産(株)	408,000	1,177	当社商品の販売促進
東海旅客鉄道(株)	50,000	907	当社商品の販売促進
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,090,350	762	取引銀行との関係強化
(株)十六銀行	940,000	337	取引銀行との関係強化
大東建託(株)	20,335	311	当社商品の販売促進
名工建設(株)	225,643	192	当社商品の販売促進
(株)名古屋銀行	39,058	156	取引銀行との関係強化
(株)大垣共立銀行	240,000	79	取引銀行との関係強化
ダイニック(株)	330,000	64	仕入先との関係強化
共和レザー(株)	60,000	52	仕入先との関係強化
スターツコーポレーション(株)	15,000	34	当社商品の販売促進
(株)スペース	23,760	32	当社商品の販売促進
(株)中京銀行	12,264	28	取引銀行との関係強化
ミサワホーム(株)	22,437	23	当社商品の販売促進
東建コーポレーション(株)	2,000	17	当社商品の販売促進
第一生命保険(株)	7,900	15	取引生保との関係強化
(株)サーラコーポレーション	15,050	9	当社商品の販売促進
(株)サンヨーハウジング名古屋	7,200	6	当社商品の販売促進
(株)大京	24,983	5	当社商品の販売促進
ロンシール工業(株)	1,303	3	仕入先との関係強化
インターライフホールディングス(株)	13,000	3	当社商品の販売促進
三菱地所(株)	630	1	当社商品の販売促進
明和地所(株)	1,000	0	当社商品の販売促進
(株)エムジーホーム	1,200	0	当社商品の販売促進

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	321	159	7	144	83

会計監査の状況

PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を結び、必要な会計情報の提供を行い、公正妥当な監査がしやすい環境を整備しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山中鋭一、西村智洋であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等5名、その他14名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、金融商品取引法等諸法令及び証券取引所の定める規則を遵守し、情報開示に関する基準において、当社に関する重要な情報についての開示の方針・方法を定めております。同基準に従い、当社に関する財務的・社会的・環境的情報を公正かつ適時、適切に開示しています。ニュースリリース（会社情報、商品情報）の迅速な発信やWEBサイトの情報拡充（平成29年2月リニューアル）に加え、社長執行役員による機関投資家を対象とした決算説明会（年2回）やIRイベントへの出展等のIR活動を通して、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対して、積極的かつ正確で公平な情報開示に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	48	2
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	48	2

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成28年6月23日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月18日

退任する監査公認会計士等が直近3年に作成した監査報告書等における意見等該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成28年6月23日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,802	25,945
受取手形及び売掛金	38,461	40,186
電子記録債権	7,113	8,305
有価証券	300	1,800
商品及び製品	10,165	13,797
仕掛品	146	232
原材料及び貯蔵品	1,403	3,417
繰延税金資産	811	1,288
その他	862	1,525
貸倒引当金	239	300
流動資産合計	88,825	96,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 26,155	2 29,535
減価償却累計額	17,259	17,789
建物及び構築物(純額)	8,896	11,746
機械装置及び運搬具	10,096	10,909
減価償却累計額	9,188	8,985
機械装置及び運搬具(純額)	907	1,923
工具、器具及び備品	3,283	4,015
減価償却累計額	2,495	2,727
工具、器具及び備品(純額)	788	1,288
土地	2 19,354	2 19,494
リース資産	10	428
減価償却累計額	6	13
リース資産(純額)	4	415
建設仮勘定	1,052	235
有形固定資産合計	31,003	35,103
無形固定資産		
のれん	-	10,929
その他	1,295	2,555
無形固定資産合計	1,295	13,484
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,489	1 11,583
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	1,180	2,562
その他	4,696	4,973
貸倒引当金	271	190
投資その他の資産合計	18,095	18,928
固定資産合計	50,395	67,517
資産合計	139,220	163,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,200	2 14,741
電子記録債務	3,769	8,169
短期借入金	-	489
1年内返済予定の長期借入金	-	500
リース債務	1	157
未払法人税等	1,794	1,882
賞与引当金	1,450	1,385
資産除去債務	222	267
その他	3,277	4,983
流動負債合計	22,716	32,578
固定負債		
長期借入金	-	12,719
リース債務	2	215
役員退職慰労引当金	94	98
退職給付に係る負債	6,816	7,683
資産除去債務	447	410
長期末払金	0	256
その他	625	864
固定負債合計	7,986	22,247
負債合計	30,702	54,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	76,185	77,177
自己株式	1,748	2,023
株主資本合計	108,058	108,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,909	2,000
繰延ヘッジ損益	-	30
為替換算調整勘定	237	256
退職給付に係る調整累計額	2,268	1,745
その他の包括利益累計額合計	402	29
新株予約権	55	87
純資産合計	108,517	108,892
負債純資産合計	139,220	163,717

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	133,972	135,640
売上原価	94,445	95,535
売上総利益	39,527	40,104
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,350	6,510
見本帳費	2,343	2,332
貸倒引当金繰入額	32	2
給料及び手当	8,347	8,498
賞与引当金繰入額	1,450	1,380
退職給付費用	570	983
その他	1 11,318	1 12,829
販売費及び一般管理費合計	30,415	32,532
営業利益	9,112	7,572
営業外収益		
受取利息	24	17
受取配当金	127	189
受取保険金	15	23
不動産賃貸料	86	79
設備賃貸料	60	54
持分法による投資利益	-	321
その他	139	186
営業外収益合計	454	872
営業外費用		
支払利息	0	28
手形売却損	3	2
不動産賃貸費用	1	1
自己株式取得費用	35	10
資金調達費用	-	21
持分法による投資損失	45	-
その他	17	13
営業外費用合計	103	77
経常利益	9,463	8,368
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 7
投資有価証券売却益	7	863
退職給付制度終了益	-	108
その他	2	0
特別利益合計	21	979
特別損失		
固定資産売却損	3 8	3 0
固定資産除却損	4 116	4 30
減損損失	3	-
賃貸借契約損	-	67
その他	7	14
特別損失合計	135	112
税金等調整前当期純利益	9,349	9,234
法人税、住民税及び事業税	2,974	2,984
法人税等調整額	18	321
法人税等合計	2,956	2,663
当期純利益	6,393	6,570
親会社株主に帰属する当期純利益	6,393	6,570

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	6,393	6,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,149	916
繰延ヘッジ損益	-	30
為替換算調整勘定	-	12
退職給付に係る調整額	1,861	491
持分法適用会社に対する持分相当額	277	34
その他の包括利益合計	3,288	373
包括利益	3,104	6,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,104	6,197

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	83,033	1,587	115,067
当期変動額					
剰余金の配当			3,256		3,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,393		6,393
自己株式の取得				10,144	10,144
自己株式の消却			9,984	9,984	-
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,847	160	7,008
当期末残高	13,616	20,005	76,185	1,748	108,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,060	-	368	3,691	-	118,758
当期変動額						
剰余金の配当						3,256
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,393
自己株式の取得						10,144
自己株式の消却						-
新株予約権の行使						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,150	237	1,899	3,288	55	3,232
当期変動額合計	1,150	237	1,899	3,288	55	10,240
当期末残高	2,909	237	2,268	402	55	108,517

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	20,005	76,185	1,748	108,058
当期変動額					
剰余金の配当			3,387		3,387
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,570		6,570
自己株式の取得				2,484	2,484
自己株式の消却			2,189	2,189	-
新株予約権の行使			2	19	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	991	275	716
当期末残高	13,616	20,005	77,177	2,023	108,775

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,909	-	237	2,268	402	55	108,517
当期変動額							
剰余金の配当							3,387
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,570
自己株式の取得							2,484
自己株式の消却							-
新株予約権の行使							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	908	30	18	522	373	31	341
当期変動額合計	908	30	18	522	373	31	374
当期末残高	2,000	30	256	1,745	29	87	108,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,349	9,234
減価償却費	1,425	1,957
のれん償却額	-	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	230	53
賞与引当金の増減額(は減少)	109	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	240	47
受取利息及び受取配当金	151	206
支払利息	0	28
受取保険金	15	23
為替差損益(は益)	4	2
投資有価証券売却損益(は益)	7	863
持分法による投資損益(は益)	45	321
売上債権の増減額(は増加)	646	649
たな卸資産の増減額(は増加)	111	2,070
仕入債務の増減額(は減少)	2,771	5,185
その他	238	908
小計	13,246	13,010
利息及び配当金の受取額	158	164
利息の支払額	0	28
保険金の受取額	15	23
法人税等の支払額	2,585	3,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,834	10,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,750	2,489
定期預金の払戻による収入	27,644	1,546
有価証券の取得による支出	300	2,800
有価証券の償還による収入	300	2,300
有形固定資産の取得による支出	3,460	4,061
無形固定資産の取得による支出	879	1,518
投資有価証券の取得による支出	2,509	1,420
投資有価証券の償還による収入	13,000	8
投資有価証券の売却による収入	13	1,098
子会社株式の取得による支出	-	3 14,299
関係会社株式の取得による支出	1,785	78
保険積立金の積立による支出	689	298
保険積立金の解約による収入	444	439
長期前払費用の取得による支出	66	695
その他	193	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,154	22,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	13,423
長期借入金の返済による支出	92	-
自己株式の取得による支出	10,179	2,494
配当金の支払額	3,256	3,386
その他	1	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,528	7,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,457	4,799
現金及び現金同等物の期首残高	15,540	27,998
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,998	1 23,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

山田照明(株)

フェアトーン(株)

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

山月堂(上海)装飾有限公司

当連結会計年度において新規設立した山月堂(上海)装飾有限公司と全株式を取得したフェアトーン(株)を当連結会計年度より連結範囲に含めております。また、当連結会計年度よりSangetsu USA, Inc.を新規設立し、Koroseal Interior Holdings, Inc.の全株式を取得したため、新たに5社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

Sangetsu America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

ウェーブロックホールディングス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

Sangetsu America, Inc.、(株)壁装、博多装工(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、山月堂(上海)装飾有限公司とKoroseal Interior Products Holdings, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

主として時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 4～17年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「為替変動・株価変動・金利変動リスクに対する管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（20年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する流動性の高い、容易

に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「仕掛品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた10,311百万円は、「商品及び製品」10,165百万円、「仕掛品」146百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」及び「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた116百万円、及び「その他」に表示していた111百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」7百万円、「その他」238百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の取得による支出」、「有価証券の償還による収入」、「投資有価証券の売却による収入」及び「長期前払費用の取得による支出」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた111百万円、「差入保証金の回収による収入」に表示していた238百万円、及び「その他」に表示していた209百万円は、「有価証券の取得による支出」300百万円、「有価証券の償還による収入」300百万円、「投資有価証券の売却による収入」13百万円、「長期前払費用の取得による支出」66百万円、「その他」193百万円として組み替えております。

(追加情報)

(子会社の設立)

当社は、平成29年4月5日にカーテン販売を専門とする株式会社サンゲツヴォーヌを設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

壁紙や床材、カーテン、椅子生地など多種多様なインテリア商材を扱う当社では、それぞれの販売チャネルに向けた専門部署を設置し市場ニーズへの対応を怠りませんでしたが、近年、特に一般生活者の関心が高く、専門知識が求められるカーテン分野は、当社の営業体制の課題となっていました。

株式会社サンゲツヴォーヌは、主に住宅市場のカーテン分野において、より付加価値の高い提案・販売サービスをお客さまへお届けできる体制を構築することを目的として、設立いたしました。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社サンゲツヴォーヌ
本社所在地	東京都品川区
資本金	100百万円
事業の内容	カーテン販売
設立年月日	平成29年4月5日
出資比率	株式会社サンゲツ 100%

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,600百万円	2,037百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	86百万円
土地	710	644
計	814	731

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	190百万円	192百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	113百万円	119百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
計	11	7

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	8百万円	0百万円
土地	0	-
計	8	0

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	4	9
工具、器具及び備品	9	0
リース資産	-	1
計	116	30

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,512百万円	471百万円
組替調整額	7	863
税効果調整前	1,520	1,334
税効果額	370	417
その他有価証券評価差額金	1,149	916
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	44
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	44
税効果額	-	13
繰延ヘッジ損益	-	30
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	12
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,820	34
組替調整額	153	741
税効果調整前	2,666	706
税効果額	805	215
退職給付に係る調整額	1,861	491
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	277	34
その他の包括利益合計	3,288	373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	74,100,000	-	4,930,000	69,170,000
合計	74,100,000	-	4,930,000	69,170,000
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	1,027,076	4,766,117	4,930,000	863,193
合計	1,027,076	4,766,117	4,930,000	863,193

(注)1. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少4,930,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,766,117株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,765,300株、単元未満株式の買取りによる増加817株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	55
	合計	-	-	-	-	-	55

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	45.0	平成27年3月31日	平成27年6月19日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,612	22.5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年6月18日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,707	利益剰余金	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	69,170,000	-	1,100,000	68,070,000
合計	69,170,000	-	1,100,000	68,070,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	863,193	1,279,004	1,109,500	1,032,697
合計	863,193	1,279,004	1,109,500	1,032,697

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,100,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,279,004株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,278,800株、単元未満株式の買取りによる増加204株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,109,500株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,100,000株、ストック・オプションの行使による減少9,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	87
	合計	-	-	-	-	-	87

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,707	25.0	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	1,679	25.0	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,843	利益剰余金	27.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	29,802百万円	25,945百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,803	2,746
現金及び現金同等物	27,998	23,199

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
自己株式の消却	9,984百万円	2,189百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たにKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及びその連結子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,318百万円
固定資産	2,605
のれん	10,877
流動負債	3,741
固定負債	1,698
株式の取得価額	14,360
現金及び現金同等物	170
差引：取得のための支出	14,190

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1,037	1,323
1年超	1,001	2,212
合計	2,038	3,536

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。借入金の使途はKoroseal社買収の資金を確保するためであり、長期借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対して通貨スワップ取引を実施して返済金額を固定化しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式、国内債券を中心に運用している投資信託及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	29,802	29,802	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,461	38,461	-
(3) 電子記録債権	7,113	7,113	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	10,813	10,813	0
資産計	86,190	86,190	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,200	12,200	-
(2) 電子記録債務	3,769	3,769	-
(3) 未払法人税等	1,794	1,794	-
負債計	17,764	17,764	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,945	25,945	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,186	40,186	-
(3) 電子記録債権	8,305	8,305	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	10,057	10,056	0
資産計	84,495	84,494	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,741	14,741	-
(2) 電子記録債務	8,169	8,169	-
(3) 未払法人税等	1,882	1,882	-
(4) 短期借入金	489	489	-
(5) 長期借入金（1年以内返済含む）	13,219	13,220	1
負債計	38,502	38,504	1
デリバティブ取引(*)	181	181	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,975	3,326

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,461	-	-	-
電子記録債権	7,113	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	500	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	-	-	-	-
(2) その他	300	-	2,000	-
合計	75,040	500	2,000	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,366	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,186	-	-	-
電子記録債権	8,305	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（外国公社債）	300	-	-	-
(2) その他	-	-	2,000	-
合計	75,158	-	2,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	501	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	501	500	0
合計		501	500	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	999	0
合計		1,000	999	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,406	2,029	4,377
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	0
	小計	8,407	4,029	4,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,605	1,877	272
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300	300	-
	小計	1,905	2,177	272
合計		10,312	6,207	4,104

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額375百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,080	1,864	3,215
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,080	1,864	3,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,208	1,630	422
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,768	2,791	23
	小計	3,977	4,422	445
合計		9,057	6,287	2,770

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,288百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	3	1	-
(2) 債券	10	5	-
(3) その他	-	-	-
合計	13	7	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,283	863	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,283	863	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 元	228	-	2	2
合計		228	-	2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 元	25	-	0	0
合計		25	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	変動受取 固定支払	長期借入金	11,445	11,445	181
合計			11,445	11,445	181

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は平成28年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高		8,267百万円		11,148百万円
勤務費用		410		534
利息費用		140		51
数理計算上の差異の発生額		2,281		58
退職給付の支払額		170		175
過去勤務費用の発生額		218		-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		-		922
企業結合による増加		-		4,467
退職給付債務の期末残高		11,148		15,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
年金資産の期首残高		4,637百万円		4,615百万円
期待運用収益		162		161
数理計算上の差異の発生額		320		23
事業主からの拠出額		225		231
退職給付の支払額		88		102
企業結合による増加		-		2,848
年金資産の期末残高		4,615		7,777

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		279百万円		283百万円
退職給付費用		28		35
退職給付の支払額		24		22
企業結合による増加		-		2
退職給付に係る負債の期末残高		283		298

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,227百万円	10,952百万円
年金資産	4,615	7,777
	1,612	3,175
非積立型制度の退職給付債務	5,204	4,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,816	7,683
退職給付に係る負債	6,816	7,683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,816	7,683

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
勤務費用	410百万円	534百万円
利息費用	140	51
期待運用収益	162	161
数理計算上の差異の費用処理額	186	457
過去勤務費用の費用処理額	33	12
簡便法で計算した退職給付費用	28	35
確定給付制度に係る退職給付費用	570	904
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	108

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
過去勤務費用	251百万円	28百万円
数理計算上の差異	2,414	678
合計	2,666	706

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	30百万円	1百万円
未認識数理計算上の差異	3,179	2,500
合計	3,209	2,502

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	43%	50%
債券	25	25
一般勘定	21	13
その他	11	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.5%	0.5～4.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5～7.0%
予想昇給率	1.4～9.0%	1.5～9.4%

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	922
未認識過去勤務費用	40
未認識数理計算上の差異	255
合計	627

また、確定拠出年金制度への資産移換額は、517百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移管額381百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は78百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	52	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	平成28年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員 である者を除く) 6名 当社従業員 256名 当社子会社取締役及び 従業員 72名	当社取締役(監査等委員 である者を除く) 6名	当社取締役(監査等委員 である者を除く) 5名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 819,700株	普通株式 29,600株	普通株式 26,700株
付与日	平成27年6月17日	平成27年7月13日	平成28年7月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
対象勤務期間	自 平成27年6月17日 至 平成29年3月31日	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成34年6月16日	自 平成27年7月13日 至 平成57年7月12日	自 平成28年7月11日 至 平成58年7月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	平成28年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	817,100	-	-
付与	-	-	26,700
失効	8,600	-	-
権利確定	808,500	-	26,700
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	29,600	-
権利確定	808,500	-	26,700
権利行使	-	9,500	-
失効	-	-	-
未行使残	808,500	20,100	26,700

単価情報

	平成27年5月12日 取締役会決議 ストック・オプション	平成27年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	平成28年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,839	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,788	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4	1,779	1,802

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年6月23日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年6月23日取締役会決議 ストック・オプション
株価変動性(注)1	25.07%
予想残存期間(注)2	4.12年
予想配当(注)3	47.50円/株
無リスク利率(注)4	0.365%

(注)1. 平成24年5月28日から平成28年7月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 平成28年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	156百万円	139百万円
減損損失	15	14
未払事業税	140	119
賞与引当金	445	425
退職給付に係る負債	2,016	1,782
長期未払金	0	78
投資有価証券	594	589
企業結合 (注)	-	1,340
その他	990	1,274
繰延税金資産小計	4,359	5,764
評価性引当額	1,045	1,006
繰延税金資産合計	3,313	4,758
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,207	790
その他	113	117
繰延税金負債合計	1,321	907
繰延税金資産の純額	1,991	3,850

(注) 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.との企業結合の結果、同社の平成28年12月31日現在の貸借対照表を連結したことに伴い繰延税金資産が増加しております。なお、当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額となっております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	811百万円	1,288百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,180	2,562
固定負債 - その他	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.27
住民税均等割		0.85
法人税額特別控除		1.11
評価性引当額の増減		0.45
その他		1.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.84

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

事業の内容 壁装材製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.は壁装材製造販売の分野において米国内最大のシェアを有しており、商品面や営業面において当社の事業形態と酷似していることから、早期の相互理解やインテリア事業におけるシナジー効果の発揮を期待できます。米国における壁装材、床材、ファブリックを含めたインテリア素材全般をカバーするビジネスモデルの構築を目的としております。

(3) 企業結合日

平成28年11月14日

(4) 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

(5) 結合後企業の名称

Koroseal Interior Products Holdings, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である Sangetsu USA, Inc. が、現金を対価として Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日である12月31日は、当連結会計年度末との差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。また平成28年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	14,276百万円
取得原価		14,276百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 265百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,877百万円

なお、発生したのれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,234百万円
固定資産	2,605百万円
資産合計	8,839百万円
流動負債	3,741百万円
固定負債	1,698百万円
負債合計	5,440百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため、計算しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 フェアトーン株式会社
事業の内容 内装仕上及び建装業

(2) 企業結合を行った主な理由

フェアトーン株式会社が展開する内装仕上業、建装業における施行体制によって、インテリア事業における当社とのシナジー効果の発揮を期待するためであります。

(3) 企業結合日

平成29年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

フェアトーン株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	143百万円
取得原価		143百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 2百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

55百万円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

- (3) 償却方法及び償却期間
3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	368百万円
固定資産	28百万円
資産合計	397百万円
流動負債	265百万円
固定負債	45百万円
負債合計	310百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「インテリア事業」は当社、フェアートン株式会社、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.及び山月堂(上海)装飾有限公司が、「エクステリア事業」は株式会社サングリーンが、「照明器具事業」は山田照明株式会社が、それぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「エクステリア事業」、「照明器具事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は壁装材、床材、カーテン等のインテリア商品を、「エクステリア事業」は門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品を、「照明器具事業」はダウンライト、2ライト等の一般照明器具を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	115,140	14,712	4,119	133,972	-	133,972
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	26	26	26	-
計	115,140	14,712	4,145	133,998	26	133,972
セグメント利益又は 損失()	8,873	367	128	9,112	0	9,112
セグメント資産	130,998	6,614	2,041	139,654	434	139,220
その他の項目						
減価償却費	1,357	31	41	1,430	4	1,425
持分法適用会社への投 資額	1,486	-	-	1,486	-	1,486
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,467	86	96	4,650	8	4,642

(注)1. セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	116,656	14,778	4,205	135,640	-	135,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	33	33	33	-
計	116,656	14,778	4,239	135,673	33	135,640
セグメント利益	7,150	402	23	7,576	3	7,572
セグメント資産	155,103	7,003	2,118	164,224	507	163,717
その他の項目						
減価償却費	1,859	49	53	1,962	4	1,957
のれん償却額	4	-	-	4	-	4
持分法適用会社への投 資額	1,845	-	-	1,845	-	1,845
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,016	321	62	6,400	10	6,390

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	インテリア事業	エクステリア事業	照明器具事業	全社・消去	合計
当期償却額	4	-	-	-	4
当期末残高	10,929	-	-	-	10,929

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,587円86銭	1,623円05銭
1株当たり当期純利益金額	89円92銭	97円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	89円81銭	97円40銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	108,517	108,892
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	55	87
(うち新株予約権(百万円))	(55)	(87)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	108,461	108,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	68,306	67,037

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,393	6,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	6,393	6,570
期中平均株式数(千株)	71,096	67,372
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	88	89
(うち新株予約権(千株))	(88)	(89)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

1. 平成29年2月10日取締役会の決議に替わる書面決議

当社は平成29年2月10日、取締役会の決議に替わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式を取得しました。

(1) 自己株式の取得を行った理由

中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元
の拡大を図るため、自己株式の取得を行ったものであります。

(2) 自己株式の取得に関する決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(平成29年1月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.48%)

株式取得価額の総額

2,000百万円(上限)

取得期間

平成29年2月13日から平成29年4月28日まで

取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

(3) 平成29年3月31日以前に取得した自己株式の内容

取得した株式の総数

139,900株

株式取得価額の総額

269百万円

取得期間

平成29年2月13日から平成29年3月31日まで

(4) 平成29年4月1日以降に取得した自己株式の内容

取得した株式の総数

522,700株

株式取得価額の総額

1,006百万円

取得期間

平成29年4月1日から平成29年4月28日まで

2. 平成29年6月23日取締役会決議

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用
される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元
の拡大を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式の取得に関する決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(平成29年5月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.50%)

株式取得価額の総額

2,000百万円(上限)

取得期間

平成29年7月3日から平成29年9月22日まで

取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

(自己株式の消却)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため、自己株式の消却を行ったものであります。

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

670,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.98%)

(4) 消却日

平成29年5月31日

(5) 消却後の発行済株式総数

67,400,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	489	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	157	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	12,719	0.1	平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	215	-	平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3	14,081	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	500	11,719	-
リース債務	122	43	28	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,549	64,989	98,552	135,640
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,399	3,971	6,505	9,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,815	2,869	4,647	6,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.79	42.46	68.91	97.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.79	15.64	26.47	28.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,961	23,476
受取手形	18,232	17,224
電子記録債権	7,081	8,171
売掛金	1 16,015	1 16,530
有価証券	300	1,800
商品及び製品	9,743	11,086
仕掛品	133	107
原材料及び貯蔵品	1,362	2,123
前渡金	252	80
繰延税金資産	775	957
その他	572	1 1,239
貸倒引当金	221	261
流動資産合計	82,210	82,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,456	10,813
構築物	199	309
機械及び装置	871	1,426
車両運搬具	28	54
工具、器具及び備品	721	896
土地	18,118	18,118
リース資産	1	123
建設仮勘定	1,038	0
有形固定資産合計	29,436	31,743
無形固定資産		
ソフトウェア	1,170	2,384
その他	67	73
無形固定資産合計	1,237	2,457
投資その他の資産		
投資有価証券	10,724	9,339
関係会社株式	4,603	19,415
長期貸付金	1 402	1 466
繰延税金資産	191	739
保険積立金	2,178	2,030
差入保証金	1,775	1,766
その他	580	953
貸倒引当金	245	170
投資その他の資産合計	20,210	34,540
固定資産合計	50,884	68,741
資産合計	133,094	151,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,536	6,947
買掛金	9,363	10,147
1年内返済予定の長期借入金	-	500
リース債務	0	28
未払金	1,831	2,359
未払法人税等	1,708	1,739
賞与引当金	1,354	1,278
資産除去債務	222	267
その他	1,237	751
流動負債合計	18,254	24,019
固定負債		
長期借入金	-	12,719
リース債務	-	105
退職給付引当金	3,371	3,263
資産除去債務	447	410
通貨スワップ	-	181
長期末払金	0	256
長期預り金	613	669
固定負債合計	4,431	17,606
負債合計	22,686	41,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
資本剰余金合計	20,005	20,005
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	72,191	72,589
別途積立金	60,400	60,400
繰越利益剰余金	11,791	12,189
利益剰余金合計	75,595	75,993
自己株式	1,748	2,023
株主資本合計	107,469	107,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,883	1,941
繰延ヘッジ損益	-	30
評価・換算差額等合計	2,883	1,972
新株予約権	55	87
純資産合計	110,408	109,651
負債純資産合計	133,094	151,277

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,115,140	1,116,279
売上原価	78,689	79,503
売上総利益	36,451	36,775
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	6,062	6,223
見本帳費	2,321	2,298
貸倒引当金繰入額	21	8
給料及び手当	6,920	7,057
賞与引当金繰入額	1,354	1,278
退職給付費用	542	947
賃借料	2,393	2,656
減価償却費	1,357	1,857
その他	6,604	7,329
販売費及び一般管理費合計	27,577	29,641
営業利益	8,873	7,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	439	201
為替差益	-	4
その他	285	318
営業外収益合計	724	524
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	35	10
資金調達費用	-	21
為替差損	7	-
その他	8	8
営業外費用合計	51	40
経常利益	9,546	7,618
特別利益		
固定資産売却益	2,111	2,711
投資有価証券売却益	0	863
退職給付制度終了益	-	108
その他	0	0
特別利益合計	11	979
特別損失		
固定資産除売却損	3,4125	3,430
減損損失	3	-
賃貸借契約損	-	67
その他	0	6
特別損失合計	129	105
税引前当期純利益	9,428	8,492
法人税、住民税及び事業税	2,832	2,830
法人税等調整額	12	314
法人税等合計	2,819	2,515
当期純利益	6,609	5,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
							別途積立金		
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	8,423	82,227	1,587	114,261
当期変動額									
剰余金の配当						3,256	3,256		3,256
別途積立金の取崩					10,000	10,000	-		-
当期純利益						6,609	6,609		6,609
自己株式の取得								10,144	10,144
自己株式の消却							9,984	9,984	-
新株予約権の行使									-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	10,000	3,368	6,631	160	6,792
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	11,791	75,595	1,748	107,469

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	4,009	-	4,009	-	118,271
当期変動額					
剰余金の配当					3,256
別途積立金の取崩					-
当期純利益					6,609
自己株式の取得					10,144
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,126		1,126	55	1,070
当期変動額合計	1,126		1,126	55	7,862
当期末残高	2,883	-	2,883	55	110,408

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	11,791	75,595	1,748	107,469	
当期変動額										
剰余金の配当						3,387	3,387		3,387	
別途積立金の取崩									-	
当期純利益						5,976	5,976		5,976	
自己株式の取得								2,484	2,484	
自己株式の消却						2,189	2,189	2,189	-	
新株予約権の行使						2	2	19	16	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	397	397	275	122	
当期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400	12,189	75,993	2,023	107,591	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	2,883	-	2,883	55	110,408
当期変動額					
剰余金の配当					3,387
別途積立金の取崩					-
当期純利益					5,976
自己株式の取得					2,484
自己株式の消却					-
新株予約権の行使					16
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	941	30	910	31	879
当期変動額合計	941	30	910	31	757
当期末残高	1,941	30	1,972	87	109,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券については償却原価法(定額法)
子会社及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないものについては、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15~50年
機械及び装置 12~17年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。
6. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理してあります。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理してあります。
8. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「商品及び製品」に含めていた「仕掛品」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「商品及び製品」に表示していた9,876百万円は、「商品及び製品」9,743百万円、「仕掛品」133百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

(子会社の設立)

当社は、平成29年4月5日にカーテン販売を専門とする株式会社サンゲツヴォーヌを設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

壁紙や床材、カーテン、椅子生地など多種多様なインテリア商材を扱う当社では、それぞれの販売チャネルに向けた専門部署を設置し市場ニーズへの対応をしまいましたが、近年、特に一般生活者の関心が高く、専門知識が求められるカーテン分野は、当社の営業体制の課題となっていました。

株式会社サンゲツヴォーヌは、主に住宅市場のカーテン分野において、より付加価値の高い提案・販売サービスをお客さまへお届けできる体制を構築することを目的として、設立いたしました。

(2) 子会社の概要

会社名	株式会社サンゲツヴォーヌ
本社所在地	東京都品川区
資本金	100百万円
事業の内容	カーテン販売
設立年月日	平成29年4月5日
出資比率	株式会社サンゲツ 100%

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	30百万円	50百万円
長期金銭債権	402	566

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
Koroseal Interior Products Holdings, Inc.	- 百万円	420百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	74百万円	59百万円
営業取引以外の取引による取引高	316	44

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	9百万円	7百万円
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	0	-
計	11	7

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
車両運搬具	8百万円	0百万円
土地	0	-
計	8	0

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	100百万円	18百万円
構築物	2	0
機械及び装置	4	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9	0
リース資産	-	1
計	116	30

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,550百万円、関連会社株式1,864百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,817百万円、関連会社株式1,785百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	142百万円	131百万円
未払事業税	134	110
賞与引当金	415	392
退職給付引当金	1,016	995
投資有価証券	778	772
その他	711	1,059
繰延税金資産小計	3,198	3,462
評価性引当額	928	887
繰延税金資産合計	2,270	2,574
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,191	762
その他	111	115
繰延税金負債合計	1,303	877
繰延税金資産の純額	967	1,696

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.83%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.10	
住民税均等割	0.78	
法人税額特別控除	0.96	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.05	
評価性引当額の増減	3.21	
その他	0.19	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90	

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

1. 平成29年2月10日取締役会の決議に替わる書面決議

当社は平成29年2月10日、取締役会の決議に替わる書面決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式を取得しました。

(1) 自己株式の取得を行った理由

中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため、自己株式の取得を行ったものであります。

(2) 自己株式の取得に関する決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(平成29年1月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.48%)

株式取得価額の総額

2,000百万円(上限)

取得期間

平成29年2月13日から平成29年4月28日まで

取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

(3) 平成29年3月31日以前に取得した自己株式の内容

取得した株式の総数

139,900株

株式取得価額の総額

269百万円

取得期間

平成29年2月13日から平成29年3月31日まで

(4) 平成29年4月1日以降に取得した自己株式の内容

取得した株式の総数

522,700株

株式取得価額の総額

1,006百万円

取得期間

平成29年4月1日から平成29年4月28日まで

2. 平成29年6月23日取締役会決議

当社は、平成29年6月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元拡大を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式の取得に関する決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

(平成29年5月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.50%)

株式取得価額の総額

2,000百万円(上限)

取得期間

平成29年7月3日から平成29年9月22日まで

取得方法

証券会社の投資一任方式による買付

(自己株式の消却)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、以下のとおり自己株式を消却しました。

(1) 自己株式の消却を行った理由

中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」における資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元の拡大を図るため、自己株式の消却を行ったものであります。

(2) 消却した株式の種類

当社普通株式

(3) 消却した株式の総数

670,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.98%)

(4) 消却日

平成29年5月31日

(5) 消却後の発行済株式総数

67,400,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,644	3,350	526	939	27,468	16,655
	構築物	816	135	9	25	942	632
	機械及び装置	9,892	950	622	385	10,219	8,793
	車両運搬具	159	53	23	27	188	134
	工具、器具及び備品	3,035	425	83	249	3,377	2,480
	土地	18,118	-	-	-	18,118	-
	リース資産	7	130	7	6	130	6
	建設仮勘定	1,038	0	1,038	-	0	-
	計	57,713	5,045	2,312	1,633	60,445	28,702
無形固定資産	ソフトウェア	1,370	1,426	13	198	2,783	398
	その他	67	5	-	0	73	0
	計	1,438	1,431	13	198	2,857	399

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

2. 建物の当期増加額3,350百万円は、主に中部ロジスティクスセンター 建設2,651百万円(うち建設仮勘定からの振替928百万)による増加であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	467	-	34	432
賞与引当金	1,354	1,278	1,354	1,278

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sangetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月10日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年7月31日）平成28年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年8月1日 至 平成28年8月31日）平成28年9月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年9月30日）平成28年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年10月31日）平成28年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年3月31日）平成29年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年4月30日）平成29年5月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンゲツが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社サンゲツ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。